

雫石町教育委員会告示第8号

雫石町立西山小学校校歌の歌詞及び校章選考要領を次のように定める。

平成29年6月21日

雫石町教育委員会委員長 上野 宏

### 雫石町立西山小学校校歌の歌詞及び校章選考要領

(趣旨)

- 1 この要領は、「雫石町立西山小学校校歌の歌詞及び校章募集要項」により応募された校歌の歌詞及び校章の中から、選考するため必要な事項を定める。

(選考基準)

- 2 選考基準は次のとおりとする。
  - (1) 西山地区の統合小学校にふさわしい校歌の歌詞、校章であること。
  - (2) 校歌の歌詞については、漢字、ひらがな、カタカナ等、文字の種類は問わない。
  - (3) 校章については、西山地区の統合小学校の将来像にふさわしく、学校の象徴となるもの。

(選考方法)

- 3 選考方法は、次のとおりとする。
  - (1) 校章の選考は、「雫石町西山地区小学校統合準備委員会」（以下「準備委員会」という。）で行う。
  - (2) 準備委員会において候補校章1点を選定し、教育委員会へ提言する。
  - (3) 町において、提言を検討のうえ校章を決定する。

(施行及び終期)

- 4 この要領は、平成29年6月22日から施行し、選考に関する一切の事務を終了したときをもって廃止する。